

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	新家 大輔（9）	<p>1. 富士川緑地へのトイレ設置について</p> <p>平成11年10月5日号の「広報ふじ」に掲載された「市長への手紙から」という記事を紹介しします。</p> <p>「富士川の河川敷にある富士川緑地のくみ取り式のトイレは、大人が入るのにも怖いと思うほど。どうか早急に水洗トイレを多く設置していただきたい」との切実な訴えに対し、市長からは「当緑地は建設省から占用使用していることから、トイレやそのほかの構造物に対して制限があり、すべて移動式の簡易トイレの設置しか許可されない。しかし、多くの皆さんが利用しているので、今後、あらゆる手法・制度を研究し、水洗トイレの設置に向けて努力していく」旨の回答がなされました。</p> <p>この訴えから24年が経過しましたが、状況はほとんど変わっておらず、特に多数の来場者であふれる週末は、老若男女トイレ利用者も増えます。「再び、富士市でスポーツを！」とリピーターを増やすためには、サービスや利便性など、訪れた方の満足度を高めることが重要です。富士川緑地における、きれいで快適なトイレの整備は本市のイメージアップに加え、集客にもつながる重要な要素の一つであると考えます。訪れる人々がより快適に利用できるトイレの早期の設置を求め、以下質問いたします。</p> <p>(1) あらゆる手法・制度を研究し、設置に向けて動くとしていたが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 女性専用トイレの設置についてはいかがか。</p> <p>(3) 財源の問題をクリアする手段として、先に導入されたトイレトレーラー同様にクラウドファンディングを行ったりするといった手段も考えられるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長